

長 剣 連 第 3 6 7 号
平成 2 3 年 3 月 1 8 日

加 盟 団 体 長 様

(財) 長 崎 県 剣 道 連 盟
会 長 三 原 茂
[公印省略]

平成 2 3 年 度 全 剣 連 後 援 剣 道 講 習 会 (指 導 法 ・ 審 判 法) 開 催 に つ い て

当連盟では、「剣道の理念」をより深く認識し、高い水準の剣道を目指すための指導法と剣道試合・審判規則の正しい理解と大会等における審判技術の向上を目指すための審判法全剣連後援剣道講習会を大村市で下記のとおり開催いたします。多くの会員が参加されるようにお願いします。

記

1. 日時、場所、講習内容

(1) 平成 2 3 年 5 月 1 4 日 (土) 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

「シーハットおおむら」

大村市幸町 25-33 電話 0957-20-7200

■ 審判法 講義 1 0 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0 (研修室)
実技 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 (サブ体育館)
稽古 1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 0 0

※ 模擬試合は大村市内の高校生と受講者の一部を充てる

(2) 平成 2 3 年 5 月 1 5 日 (日) 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

「シーハットおおむら」

大村市幸町 25-33 電話 0957-20-7200

■ 指導法 講義 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (研修室)
実技 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (サブ体育館)

2. 講 師 範士八段 松井 明先生 (指導法) 岡山県
範士八段 亀井 徹先生 (審判法) 熊本県

3. 主 管 財団法人 長崎県剣道連盟
強化委員会、審査・審判委員会

4. 受講対象者 自由参加

5. 講習料、弁当

■ 2日とも受講する者……講習料 2,000円
弁当 1,200円 (2日分お茶付き、希望者のみ)

■ 1日のみ受講する者……講習料 1,500円
弁当 600円 (お茶付き、希望者のみ)

※講習料及び弁当代は、申込みと一緒に納入すること。

■ 返金受付期日

取り返し返金の申し出は、書面またはFAXにより5月12日(木)までに長崎県剣道連盟に提出した者。

6. 申込先 財団法人 長崎県剣道連盟
〒850-0036 長崎市五島町5-34
トーカーマンション1-E
電話 095-826-5220
FAX 095-826-5220

7. 申込み締切 平成23年4月28日(木) 必着
※ 締切り後も当日会場で受付けます。

8. 携行品 筆記用具、剣道防具
剣道試合・審判規則・細則
剣道試合・審判・運営要領の手引き
剣道講習会資料(財団法人全日本剣道連盟)

※ 参加希望者は、所属団体でまとめて別紙申込書によりお申込み下さい。
講習生は各自審判旗をご持参ください。